

# 令和5年度一般会計補正予算（第8号）について

1. 歳出予算の補正額 308万円

① 国民健康保険被保険者に係る産前産後期間の保険料を軽減する  
条例改正（案）に伴う、一般会計繰出金の増  
（国1/2・府1/4） 308万円

【担当部署：保険年金課】

令和6年1月から開始予定の国民健康保険被保険者に係る産前産後期間（4か月間、多胎児妊娠の場合は6か月間）の保険料を軽減する条例改正に伴い、必要となる一般会計繰出金の増

○補正内容  
・一般会計繰出金 3,080千円

2. 歳入予算の補正額 308万円

財源内訳

・ 国庫支出金	<u>154万円</u>
・ 府支出金	<u>77万円</u>
・ 財政調整基金取崩金	<u>77万円</u>

3. 議決日 令和5年9月26日

※ 各事業の詳細については、各担当部署へお問い合わせください。